

とらすと通信

～営業のご報告6月号～

2018



トップメッセージ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年度の業績および「お客さまのベストパートナー」の地位確立に向けた今後の取り組みについてご説明します。

2017年度通期の連結業績結果

実質業務純益

2,705 億円

親会社株主に
帰属する当期純利益

1,539 億円



取締役執行役社長

大久保 哲夫

第7期

営業のご報告

2017年4月1日～2018年3月31日

- 1-4 トップメッセージ
- 5-6 経済コラム
- 7-8 店頭クローズアップ
- 9-10 サステナビリティ ～豊かな日本の生態系を守るために～
- 11-14 三井住友トラスト・グループのトピックス
- 15-16 業績ハイライト
- 17 会社概要／役員／株式についてのご案内

当グループは、環境や時代とともに変化するお客さまや社会のニーズにお応えするとともに、資産運用・資産管理業務を中核とした外部環境に左右されにくい収益構造への転換を図り、当グループの持続的かつ安定的な成長を目指し、2017年度から2019年度を計画期間とする中期経営計画「The Trust Bankへの進化『第2の創業』」をスタートさせました。

2017年度は、「お客さまのベストパートナー」としての地位を確立すべく、「ビジネスモデル変革」「コーポレートガバナンス変革」「フィデューシャリー・デューティー、利益相反管理の高度化」の三位一体改革を柱に、以下の取り組みを進めてまいりました。

ビジネス モデル変革	トータル ソリューション 営業モデルの進化	<ul style="list-style-type: none"> お客さまのライフイベントや成長ステージに応じた、的確かつ時機を捉えたソリューションを提供 <table border="1" data-bbox="515 666 1377 886"> <tbody> <tr> <td>個人のお客さま</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> お客さまの資産形成ニーズにお応えすべく、積立型の投資信託や保険商品のラインアップを拡充 高齢社会における幅広い承継ニーズにお応えすべく、「遺言書お預かりサービス」や、任意後見制度支援信託など、商品・サービスを拡充 </td> </tr> <tr> <td>法人のお客さま</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 当グループの強みである事業間連携により、コーポレートガバナンスの高度化へのサポートや、保有不動産、年金制度などの見直し、福利厚生制度の充実にに向けた提案などを通じて、ソリューション提供力を強化 </td> </tr> </tbody> </table> 資産管理業務において、2018年3月に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社の経営統合に関する契約を締結 	個人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの資産形成ニーズにお応えすべく、積立型の投資信託や保険商品のラインアップを拡充 高齢社会における幅広い承継ニーズにお応えすべく、「遺言書お預かりサービス」や、任意後見制度支援信託など、商品・サービスを拡充 	法人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの強みである事業間連携により、コーポレートガバナンスの高度化へのサポートや、保有不動産、年金制度などの見直し、福利厚生制度の充実にに向けた提案などを通じて、ソリューション提供力を強化
	個人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの資産形成ニーズにお応えすべく、積立型の投資信託や保険商品のラインアップを拡充 高齢社会における幅広い承継ニーズにお応えすべく、「遺言書お預かりサービス」や、任意後見制度支援信託など、商品・サービスを拡充 				
法人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの強みである事業間連携により、コーポレートガバナンスの高度化へのサポートや、保有不動産、年金制度などの見直し、福利厚生制度の充実にに向けた提案などを通じて、ソリューション提供力を強化 					
	コスト構造改革	<ul style="list-style-type: none"> 2017年11月にデジタル企画部を新設し、デジタル戦略の推進体制整備 個人のお客さまの営業担当者向けに、取引の受け付けから承認・実行までの手続きを一台で処理できるタブレット端末を導入するなど、店舗事務の大幅削減の取り組みを実施 				
コーポレートガバナンス変革		<ul style="list-style-type: none"> 任意の委員会（リスク委員会、利益相反管理委員会）を設置し、外部有識者の意見を取り入れるなど、監督機能の強化と経営の透明性向上の取り組みを実施 				
フィデューシャリー・デューティー、利益相反管理の高度化		<ul style="list-style-type: none"> ステュワードシップ活動を通じて、投資先の日本企業の価値向上や持続的成長を促すとともに、国内株式の議決権行使結果の個別開示を実施 投資信託、保険商品の評価・分析などの情報提供や、コンサルティングを提供する株式会社投信・保険ビジネス総合研究所を2017年12月に設立 				

2017年度の連結業績につきましては、実質業務純益は通期予想2,600億円に対して2,705億円(達成率104%)、親会社株主に帰属する当期純利益は通期予想1,500億円に対して1,539億円(達成率103%)となり、いずれも通期予想を達成致しました。信託の強みを生かせる資産運用・資産管理や不動産などの手数料ビジネス領域での成長、資金ビジネスの収益性向上などの計画を着実に進め、グループ中期経営計画「The Trust Bankへの進化『第2の創業』」の初年度としては順調なスタートを切ることができました。

なお、前年度との比較でも、実質業務純益は前年度比381億円増益、また、親会社株主に帰属する当期純利益は同325億円増益となっています。

健全性指標となる自己資本比率につきましては、2017年度末の普通株式等Tier1比率が11.33%と自己資本比率規制上の要求を十分に上回る水準を継続して維持しています。

株主還元方針につきましては、グループ中期経営計画におけるビジネスモデル変革の方向性と平仄を合わせて昨年5月に変更しており、引き続きこの方針のもとで中長期的な株主価値の最大化に取り組んでまいります。

2018年度の普通株式の配当金(予想)につきましては、通期業績予想(親会社株主に帰属する当期純利益1,650億円(連結))を前提と致しまして、1株につき130円(うち中間配当金65円)、2017年度と同額とさせていただきます。

なお、自己株式取得につきましては、2018年5～6月に発行済株式総数(自己株式を除く)の約0.5%に相当する自己株式取得を実施しています。

《株主還元方針》

業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に、総還元性向を40%程度に段階的に引き上げ、還元の強化を目指すこととする。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



※ 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。上記のグラフは、2013年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。

足許、低金利環境が継続し、社会・経済・金融システムのデジタル化が急速に進展するなど、金融機関を取り巻く環境は、加速度的に変化しています。

中期経営計画の2年目となる今年度は、こうした変化に

対応すべく、施策の具体化・変革のスピードアップを図り、自らの強みとする事業領域において、ほかの金融機関の追従を許さないステージに成長を遂げるため、以下の四つの重点施策に取り組んでまいります。

トータルソリューション 営業モデルの進化

個人・法人のお客さまには、当グループの多様な事業ポートフォリオを生かして、商品・サービスのさらなる拡充を図り、付加価値の高いトータルソリューションを提供してまいります
また、中長期的視点に立った有利で多様な運用先を求めのお客さまには、当グループの機能を横断的に活用し、経済の有望分野や成長分野への最適な投資機会を提供してまいります

新事業・新業務の創出

新分野や注力領域における取組体制の整備を進め、従来以上に、新たな事業や業務の創出にチャレンジしてまいります

デジタル戦略の加速

デジタルの先端技術を積極的に取り入れ、お客さまの利便性向上や新たな価値の創造に積極的に取り組んでまいります

人材育成の強化

当グループにおける競争力の源泉である人材については、従来以上に、専門性・総合力・創造力を高める取り組みを推進し、トータルソリューションを提供できる人材の育成に努めてまいります

最後になりましたが、社会・経済・金融のいずれの環境も大きく変わる時代において、当グループは、多様化するお客さまのニーズに、従来以上に的確でスピード感あるトータルソリューションを提供することで、お客さまにとって「ベスト

パートナー」として選ばれる金融グループの実現を目指し、全力を尽くしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

戦後最長更新が近づく 今回の景気回復期間

2012年末から始まった今回の景気回復局面は、2019年1月には戦後最長を更新します。今回は、日本の景気回復が長続きしている理由に加えて、注意すべき点について考えます。

※ この原稿は、2018年4月27日現在において利用できる情報に基づいて書かれています。

日本経済は、今まで幾度もの景気回復と悪化を繰り返してきました。この景気循環について内閣府は、景気が回復から悪化に転じた時期(景気の山)と、逆に悪化から回復に転じた時期(景気の谷)を判断し、景気循環日付として公表しています。今のところ、戦後最長の回復期間はITバブル崩壊から立ち直り始めた2002年1月から、リーマン・ショックの少し前の2008年2月までの73カ月です。今回の景気回復局面は、2012年11月を谷として始まり、2018年5月時点で66カ月になります。このまま続けば、2019年1月には戦後最長を更新することになります。

日本の景気回復が長期間続いている最大の理由は、世界各国の企業や家計が先行きに対して過度に強気にならな

戦後の国内景気循環日付

循環	谷	山	拡張(回復)期間
第1循環		1951年6月	
第2循環	1951年10月	1954年1月	27カ月
第3循環(神武景気)	1954年11月	1957年6月	31カ月
第4循環(岩戸景気)	1958年6月	1961年12月	42カ月
第5循環(オリンピック景気)	1962年10月	1964年10月	24カ月
第6循環(いざなぎ景気)	1965年10月	1970年7月	57カ月
第7循環(列島改造ブーム)	1971年12月	1973年11月	23カ月
第8循環	1975年3月	1977年1月	22カ月
第9循環	1977年10月	1980年2月	28カ月
第10循環(ハイテク景気)	1983年2月	1985年6月	28カ月
第11循環	1986年11月	1991年2月	51カ月
第12循環	1993年10月	1997年5月	43カ月
第13循環	1999年1月	2000年11月	22カ月
第14循環	2002年1月	2008年2月	73カ月
第15循環	2009年3月	2012年3月	36カ月
第16循環	2012年11月		(2018年5月で66カ月)

(資料)内閣府

かったために、海外景気の回復が長続きしていることです。2008年9月に起きたリーマン・ショックは、高騰していた米国の住宅価格が金融危機により大幅に下落したことがきっかけですが、これは、低金利を背景とした住宅などの資産価格上昇により米国の消費者が経済の先行きに対して過度に強気になり、負債を増やして過剰な消費を続けた後に、その反動が一気に出たことが要因でした。今回は家計のみならず企業も比較的慎重な行動を取っているため、景気回復のペースはやや控えめになる一方で長続きし、その恩恵を日本も受け続けているのです。このように、経済が「強すぎず弱すぎず」という状態で推移することを「適温経済」といいます。金融市場参加者にとっては、しばらく景気悪化を心配する必要がないと多くの人が考える状況です。

この状況下で、景気の先行きを悪化させるリスク要因として注意すべき点は、第一に米国を中心とする政治リスクでしょう。ここに来て、トランプ大統領は鉄鋼・アルミニウムの輸入制限措置を導入するなど、自国経済優先の姿勢をより鮮明にしています。このような保護主義的な動きがほかの経済圏にも広がると、各国の企業や家計が経済の先行きに悲観的になり、投資や支出を減らすことにより景気が悪化するリスクがあります。

そしてもう一つは、金利上昇の影響です。リーマン・ショック以降、米国をはじめとする大半の国の中央銀行が、大幅な金利引き下げや大量の資金供給などの異例な金融緩和を進めました。しかし、2015年に米連邦準備制度

米国の政策金利と米10年国債利回り



理事会(FRB)が金融緩和の正常化に向け徐々に金利を引き上げ始めたのを皮切りに、欧州などほかの中央銀行もこれに追随する動きを見せています。中央銀行が金利を引き上げるのは景気が堅調に推移しているためですので、金利を引き上げればすぐに景気が悪化するわけではありませんが、金利上昇のペースによっては政府・中央銀行が予想できないような問題が生じる可能性もゼロではありません。

目先すぐに景気悪化が見込まれる状況ではないものの、それ故に生じた油断が景気悪化を招くというのが過去の経験則です。基本的には景気回復が続くと見込まれる状況ではありますが、引き続きさまざまなリスク要因に注意しつつ、状況を見守っていく必要があるでしょう。

店頭クローズアップ

支店でのさまざまな活動をご紹介します。

当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。

今回は、千葉支店・千葉駅前支店と難波支店・難波中央支店です。

千葉支店・千葉駅前支店

新たに駅ビルがオープンしました

千葉駅は、毎日20万人もの人が乗り降りするターミナル駅です。2016年に駅舎が新しく建て替えられ、2018年6月には駅ビル「ペリエ千葉」がグランドオープンするなど、近年目覚ましい発展を遂げています。

当店は、千葉駅から徒歩3分の大通りに面しており、50年以上にわたり、千葉県内全域のお客さまの資産運用・相続・不動産などのご相談や、マイホームご購入のサポートなど、ライフイベントに合わせたさまざまなご相談を承っています。

当店は、地域における「お客さま満足度No.1」を目指して、社員一同が一丸となってCSR活動に取り組んでいます。お客さまやご家族の将来の「ライフプラン」や「終活」「環境保全」をテーマとするロビー展を定期的で開催しているほか、シニア世代のお客さまを対象としたセミナーの開催にも力を入れており、2017年6月から、健康や住まいなどに関する知識や情報を提供するシルバーカレッジも開催しています。当店は、これからも地域のお客さまとともに歩んでいく支店を目指していきます。



「支店ブログ」で支店の活動を紹介中！

こちらのQRコードから、地域での活動やイベント情報など取組事例がご覧いただけます！

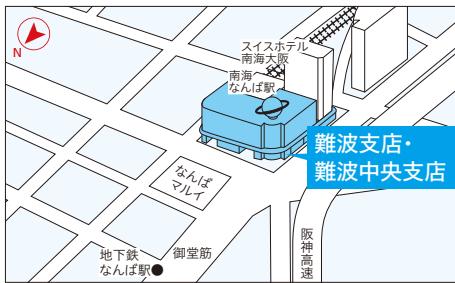


担当者からひとこと



はらだ ゆきこ
原田 由季子

当店には県内各地よりお客さまがご来店されます。最近では平日夕方や第二土曜日もご相談を承っており、仕事帰りのお客さまも増えています。当店は、活気あふれる千葉駅前の、多くの金融機関が立ち並ぶエリアに位置しています。そうした地域においてお客さまのお役に立てるベストパートナーになれるよう、相続対策や資産運用のセミナー、個別相談会等を通じてトータルソリューションのご提供に努めています。



(地図左)

千葉支店・千葉駅前支店
 千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番16号
 電話 千葉支店: (043) 222-3131
 千葉駅前支店: (043) 225-6111

(地図右)

難波支店・難波中央支店
 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
 電話 難波支店: (06) 6633-6331
 難波中央支店: (06) 6632-3181

難波支店・難波中央支店

This is 大阪!の雰囲気外国人にも人気です

当店は、大阪の二大繁華街の一つである「ミナミ」の玄関口となる南海なんば駅前に位置します。「難波グランド花月」「吉本新喜劇」に代表されるように、街には「笑い」があふれる活気あるエリアです。最近では、外国人観光客にも人気で、特に心齋橋筋商店街～戎橋～道頓堀の辺りでは、さまざまな国の言葉が耳に飛び込んできます。

このような街の雰囲気もあって、資産運用・相続・不動産などのご相談も雑談を交え明るくお話をしてくださるお客さまが多く、担当者との距離が近いことが当店の特徴です。

また、当店は、資産運用などの各種セミナーを定期的に開催し、生活に役立つさまざまなテーマのロビー展を行っており、数多くのお客さまから大変ご好評をいただいております。

今後も「明るく」、かつ、お客さまに愛されるお店であり続けられるよう、お客さまとの触れ合いを大切にお客さまの立場に立ったご提案に努めていきます。



「支店ブログ」で支店の活動を紹介中!

こちらのQRコードから、地域での活動やイベント情報など取組事例がご覧いただけます!

担当者からひとこと



まえかわ みかこ
 前川 果香子

当店は今年で開店60周年を迎え、長きにわたりお客さまに支えられてきました。当店が位置する「ミナミ」は一般的にイメージされる「明るい・にぎやか」という印象通り、明るくお話し好きのお客さまが多く、幅広い会話を通じてお客さまの生活に寄り添ったご提案ができることが一番のやりがいになっています。立地に恵まれ、百貨店や地下街も充実していますので、お買い物やお食事のついでにお気軽にお立ち寄りください。



サステナビリティ ～豊かな日本の生態系を守るために～

自然を育む土地を守る 三井住友トラスト・グループの取り組み

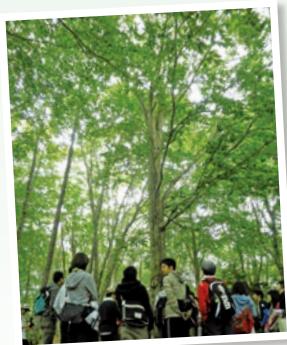
ナショナル・トラスト 中池見湿地(福岡県敦賀市)

普段、何気なく眺める自然は、土壌や大気、水、そしてそこに生息する微生物や昆虫なども含む動植物の微妙なバランス(生態系)の上に成り立っています。山林の伐採など無秩序な開発の結果、そのバランスが崩れると、貴重な生きものがいなくなってしまうたり、保水機能の低下により土砂災害を引き起こしたりすることさえあります。自然を守るには豊かな生態系を育む土地そのものを守ることが重要です。三井住友トラスト・グループでは、公益財団法人日本生態系協会や公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会と連携しながら、金融商品の開発や工夫を凝らした寄付活動など、そのためのさまざまな取り組みを行っています。

金融商品を通じたブナ林自生地の購入支援

三井住友信託銀行は、お客さまが信託を通じ社会貢献活動を支援する「社会貢献寄付信託」を活用し、日本有数の希少生物が住む土地の購入資金を公益法人に提供しています。例えば、北海道黒松内町は、温帯林の代表であるブナが自生する北限地で、生物学的にも重要な地域に属し

ます。信託を通じてお預かりした資金をブナ林の購入のために日本生態系協会に寄付することで森林保全に役立てていただいています。三井住友信託銀行は、同協会と全国3カ所でこのような寄付プログラムを策定しました。



黒松内町にて社員が毎年開催する北限ブナ林の保全再生ツアーの様子

支店企画による希少動物生息地の購入支援

アマミノクロウサギは世界で鹿児島県の奄美大島と徳之島のみに生息する特別天然記念物のウサギです。奄美大島は自然の宝庫ともいふべき地域ですが、私有地が大半を占めるため常に開発圧力にさらされ貴重な生きものが絶滅の危機に瀕しています。三井住友信託銀行の鹿児島支店では2014年、日本ナショナル・トラスト協会が推進する「アマミノクロウサギ・トラスト・キャンペーン」に参加し、生息地である森(約8,000㎡相当)の買い取り資金を同協会に寄付しました。この森は「三井住友信託の森」と名付けられました。



キャンペーン参加に対する感謝状

半世紀をかけて自然の森を再生する「森の墓苑」

最近、樹木葬や風葬などの新しいお墓の形が注目を集めるようになりました。例えば公益財団法人日本生態系協会が推進する新しいタイプの墓地事業「森の墓苑」という取り組みがあります。これは、ご遺骨を土に直接埋葬し、その上にその土地に昔から自生していた樹種の木を植え、集まってくる生きものとともに育むことで墓苑全体を本物の自然の森として育てていくプロジェクトです。失われた大切な生態系を取り戻すことができる取り組みだと評価されています。

三井住友信託銀行では森の墓苑をテーマとした巡回パネル展を開催しています。お墓をテーマにしたパネルを

展示するのは初めての試みですが、ご覧になったお客さまからは「今の時代に合っていてとても良い」「環境が気に入ったし、このようなお墓を待っていた」「子どもがいてもお墓の管理ができる場所に住めるとも限らないので、こういう新しい考えはいいですね」などの感想が寄せられており、現地の見学会に申し込まれる方もいます。今後も全国の支店でのパネル展を通じて、より多くの方に情報を発信していきます。



社員の寄付を通じた保全を要する土地の購入支援

三井住友信託銀行では、社員が日常の中で手軽に寄付できる仕組みも導入しています。三井住友信託銀行の中野支店、所沢支店・所沢駅前支店、大森支店では「社会貢献型自動販売機」を設置し、売上金の一部を日本ナショナル・トラスト協会に寄付し、保全が必要な土地の購入資金に充てています。2017年10月までに首都圏の水源地である秩父の森(約2,000㎡相当)が購入できる資金を同協会に寄付しました。



中野支店に設置した「社会貢献型自動販売機」



サステナビリティ活動を紹介中!

こちらのQRコードからも三井住友信託銀行の取り組みがご覧になれます。

Interview

コンセプトは「自然の森を育てるお墓」です



(公財)日本生態系協会
自然保全・再生墓地
事業部 主任
はっとり ひとみ
服部 仁美 さん

開苑から3年目を迎え、墓苑内には70本を超える苗木が植えられました。苗木の一部は花や実をつけ、蝶や小鳥などがやってきました。また池ではカエルやトンボが次々と卵を産み、四季折々にたくさんの命が生まれています。このように森が少しずつ育っていく姿が、訪れる方に優しい時の流れを伝えてくれることも願っています。

お客さまと接していて、お墓選びは、ご自身の「生き方」を探すような大切なことであると感じています。そして、森の墓苑に出会い「やっと見つけた」と言っていただけることを本当に嬉しく思います。

三井住友信託銀行を通じて当苑をお知りになった方に見学や契約をいただいています。「自然の森を育てるお墓」というコンセプトに共感してくださる方との縁をつないでいただき、心より感謝しています。このご縁を大切に、今後も森づくりを進めていきます。



三井住友トラスト・グループでは今後も、大切な地域の自然・生態系保全活動の活性化と、次世代に想いをつなぐ取り組みに注力していきます。

三井住友トラスト・グループのトピックス

三井住友トラスト・ホールディングス

三井住友トラストIR Dayを開催しました

三井住友トラスト・ホールディングスは、2018年2月、三井住友トラストIR Dayを開催し、アナリスト・機関投資家などの皆さまに、当グループの主要な事業の特色や強み、戦略の方向性について説明を行いました。



今回は、昨年5月に発表した中期経営計画で掲げた、目指すビジネスモデルの方向性を踏まえ、「個人トータルソリューション事業」「法人事業（法人トータルソリューション事業および法人アセットマネジメント事業）」、ならびに信託の強みを生かした成長が期待できる「受託事業」について、各事業を統括する役員から直接、説明させていただきました。また、取締役会議長である松下社外取締役が登壇し、指名委員会等設置会社へ移行後の当社における「ガバナンス」について説明しました。いずれのセッションにおいても、活発な質疑応答が交わされました。

当社は今後も、各種説明会等のIR活動の充実を通じて、



株主・投資家の皆さまに当社についてより深くご理解をいただけるよう努めていきます。

詳細は、当社ウェブサイト「IRプレゼンテーション資料」より、「三井住友トラストIR Day」をご覧ください。 <https://www.smth.jp/ir/presentation/180219-1.pdf>

「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定について

2018年2月、三井住友トラスト・ホールディングスは経済産業省より、優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されました。

「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは、経済産業省が日本健康会議と共同で実施している大規模法人を対象とする健康経営優良法人認定制度で、今年度は541法人が認定を受けました。

当グループは2017年5月に「働き方改革宣言」を制定しています。その中のテーマの一つである社員の心身両面での健康推進を目的とした、業務効率化、時間外勤務の削減や勤務間インターバル運営、拠点ビル・営業店舗の全館禁煙化に向けた取り組みなどが、今回の認定にあたり評価されました。当グループは、今後も社員がいきいきと働くことができる職場環境を実現するため、健康経営の一層の推進に努めていきます。



2018
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

三井住友信託銀行

三井住友信託銀行とカーディフ生命保険との協働商品の開発について

三井住友信託銀行は、2018年4月3日付けでカーディフ生命保険(以下、「カーディフ」)の株式20%をBNPパリバ・カーディフから取得する手続きを完了しました。カーディフは銀行の金融商品との親和性が高い保険商品の開発に強みを持っており、カーディフとの保険ビジネスの協業を通じ、真にお客さま本位の金融サービスを提供していきます。

カーディフとの協業の第一弾として2018年6月18日より「ライフサイクルプラン」の取り扱いを三井住友信託銀行の国内全店で開始しました。「ライフサイクルプラン」は、5種類の主契約から必要な保障を必要なだけ組み合わせることができる組立タイプ保険(カーディフの調べによると、同タイプの生命保険※は銀行取扱商品で本邦初)で、お客さまのライフサイクルに応じて「保障の追加・解約」も自由に組み合わせられる商品設計となっています。

「ライフサイクルプラン」は、保険商品に対する「特約が

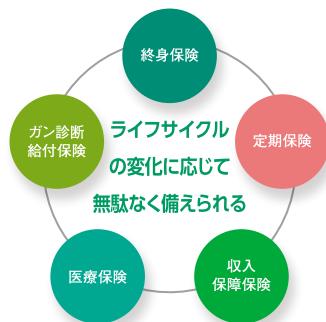
多く、保障内容が複雑」「手続きが煩雑」というお客さまの声にお応えし、以下の通り“シンプル”“カンタン”“おトク”の三つの特長を備えています。

1. 必要な保障を必要なだけ提供する“シンプル”な保障
(「無駄なく備えられる」)
2. 複数の保障が1枚の申込書・同一の保険証券で契約可能で、申込・管理が“カンタン”
3. 組み合わせるほど保険料が“おトク”

三井住友信託銀行では、今後もお客さまのライフサイクルに応じた安心を提供するため、税制・社会保障制度・年金制度を考慮しながら総合提案を行う「信託銀行ならではの保険ビジネスモデル」(トラストバンカシュアランス)の実現を目指していきます。

※ 複数の主契約を組み合わせ、1枚の申込書でお申し込みいただき、同一の保険証券でご契約いただける商品

ライフサイクルプランイメージ



ライフサイクルに応じて、ちょうどいい保障を。

ライフサイクルプラン

『ライフサイクルプラン』

シンボルマークは、「ライフサイクルプラン」の概念である「結びつき」を表しています。「ライフサイクルプラン」の保障同士の「結びつき」。お客さまと大切なご家族との「結びつき」。そして、保険の原点ともいえる、人と人が支えあうという「結びつき」。時の流れのように途切れることのない、たくさんの「結びつき」を大切にしていきたい、私どもの、そんな“想い”をこのシンボルマークに込めました。



本商品の詳細は、こちらをご覧ください。

三井住友信託銀行 生命保険

検索

<http://www.smbf.jp/personal/saving/insurance/>

三井住友信託銀行

「森林信託導入基礎調査」を受託

三井住友信託銀行は、2017年11月、岡山県の東北部に位置する西粟倉村から「森林信託導入基礎調査」を受託しました。本調査は、相続等による未登記の森林の発生を抑えたり、村外の地主に成り代わり森林保全を行う新たなスキームである「森林信託」の検討にあたって実施したものです。「森林信託」とは、森林の所有者が三井住友信託銀行（受託者）との間で信託契約を締結することにより、森林の所有者としての実務から解放され、信託受益権を取得し配当を受領することになります。本調査では、課題であった信託財産（土地、立木）の特定や林業に関連した地域産業を育成するための事業スキームの課題対応策について検証しました。今後は、西粟倉村と「森林信託」の取り組みに

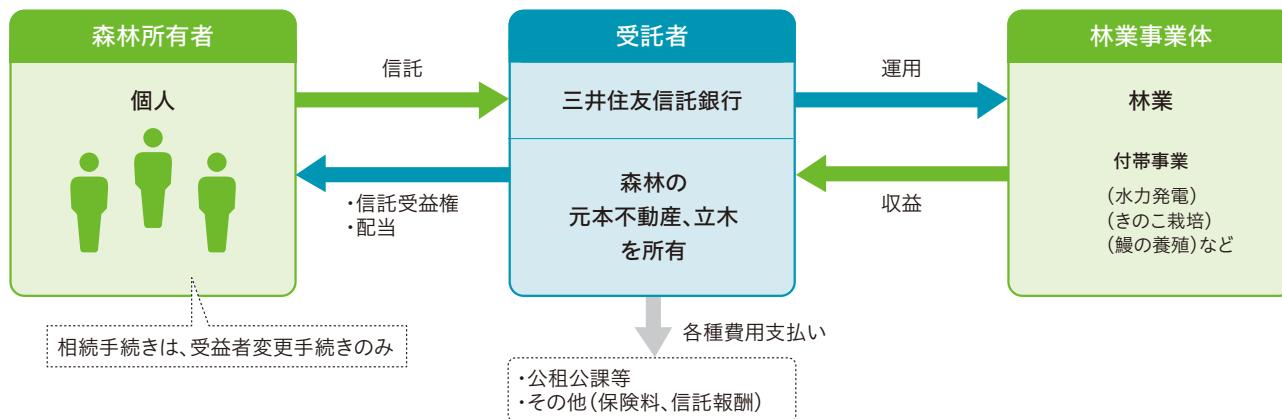
向けて検討を進めていきます。

三井住友信託銀行は、引き続き、地域の皆さまと一緒に、将来にわたり安定的かつ効率的な地域産業の基盤作りを図り、地域の活性化・持続的な発展のお役に立てるよう努めていきます。



調査対象となる西粟倉村の森林

森林信託の基本スキーム(案)



三井住友トラスト・ホールディングス/投信・保険ビジネス総合研究所

投資信託・保険商品の評価等を行う 新会社設立

三井住友トラスト・ホールディングスは、2017年12月、投資信託、保険商品の評価・分析および金融商品販売会社における商品選定プロセスの妥当性評価等を行う会社として「株式会社投信・保険ビジネス総合研究所(以下、「M&I総研」)」を設立しました。

当グループは、2016年9月「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を策定・公表し、お客さま本位の業務運営の浸透・実践を進めてきました。M&I総研は、当グループが、信託の根幹をなす基本概念である「フィデューシャリー・デューティー」の実践を進めていくことを目的として設立したものです。今後投資信託等の商品評価や、商品採用後のモニタリング、販売にかかる人材育成支援等のサービスをワンストップでご提供することで、金融商品販売会社に対してお客さま本位の業務運営の高度化を支援していきます。



日興アセットマネジメント

投資啓発プラットフォーム「日興AMファンドアカデミー」が創設10周年

日興アセットマネジメントが運営する投資啓発プラットフォーム「日興AMファンドアカデミー」が、2008年2月の開校から今年で創設10周年を迎えました。これまで銀行や証券会社など金融機関で投資信託の販売に携わる方々を対象に研修プログラムを提供し、延べ約2万人が受講しています。また、年金基金などの機関投資家向けに専門性の高いセミナーや、一般の方々が投資や金融・経済全般を学ぶイベントも開催しています。さらに、施設での研修だけでなくWEBサイトなどを通じて、投資信託や金融市場への理解を促すレポートや動画、eラーニングなどをご提供しています。

日興アセットマネジメントは、今後も金融商品・サービスに関する情報を分かりやすく提供する取り組みを推進していきます。



小学校高学年を対象とした恒例の「夏休み親子お金研究室」

日興AMファンドアカデミー
東京(ミッドタウン)校



日興AMファンドアカデミー

<http://www.nikkoam.com/fund-academy>

業績ハイライト

2017年度の連結業績につきましては、三井住友信託銀行における市場関連損益の悪化解消を主因に業務粗利益が増加し、実質業務純益は前年度比381億円増益の2,705億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同325億円増益の1,539億円となりました。

実質業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに、通期公表予想を達成し、順調な進捗となっています。

(計画達成率: 実質業務純益104%、親会社株主に帰属する当期純利益103%)

■ 2017年度決算の概要(連結)

	(単位: 億円)				(単位: 億円)		
	2016年度	2017年度	増減		2016年度	2017年度	増減
実質業務純益	2,323	2,705	381	自己資本当期純利益率 (自己資本ROE)	5.01%	6.05%	1.04%
うち資金関連利益	2,325	1,933	△ 392	1株当たり当期純利益 (EPS) [※]	円 銭 317.24	円 銭 403.92	円 銭 86.68
うち手数料関連利益	3,986	3,972	△ 13				
うちその他業務利益	△ 226	762	989				
うち経費	△ 4,196	△ 4,329	△ 132	総資産	654,537	683,567	29,030
経常利益	1,963	2,326	362	純資産	27,916	28,723	806
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,214	1,539	325	1株当たり純資産 (BPS)	円 銭 6,437.58	円 銭 6,897.36	円 銭 459.78
与信関係費用	△ 285	29	315	信託財産残高	261兆円	285兆円	23兆円

※ 当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記のEPSを算出しています。

2017年度振り返り

> 実質業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに公表予想を上回り、グループ中期経営計画「第2の創業」の初年度としては順調な進捗

> 専業信託銀行グループとして、手数料ビジネスのさらなる強化やバランスシートの効率性・収益性追求等ビジネスモデル変革への取り組みを継続

> 自己資本比率等は、規制要求を十分に上回る水準を継続して維持

■ 実質業務純益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期(中間)純利益 (億円)



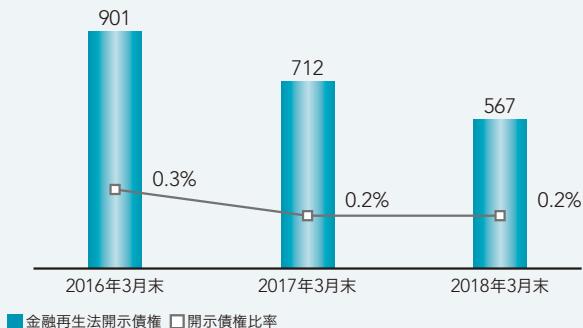
■ 自己資本比率等 (%)



■ 貸出金・預金(三井住友信託銀行) (兆円)



■ 金融再生法開示債権(三井住友信託銀行) (億円)



会社概要 (2018年3月31日現在)

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 <英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.>
設立	2002年2月1日
資本金	2,616億872万5,000円
本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

役員 (2018年6月28日現在)

取締役執行役社長 (代表執行役)	おおくぼ てつお 大久保 哲夫	取締役	つねかげ ひとし 常陰 均	取締役(社外)	あらかき みきお 荒木 幹夫
取締役執行役専務 (代表執行役)	あらかみ じろう 荒海 次郎	取締役	やぎ やすゆき 八木 康行	取締役(社外)	まつした いさお 松下 功夫
取締役執行役専務 (代表執行役)	たかくら とおる 高倉 透	取締役	みさわ ひろし 三澤 浩司	取締役(社外)	さいとう しんいち 齋藤 進一
取締役執行役	ほしもと まさる 橋本 勝	取締役(社外)	しのはら そういち 篠原 総一	取締役(社外)	よしだ たかし 吉田 高志
取締役	またむら くにたろう 北村 邦太郎	取締役(社外)	すずき たけし 鈴木 武	取締役(社外)	かわもと ひろこ 河本 宏子

株式についてのご案内

決算期	3月31日	株式事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
配当金受領 株主確定日	期末配当金…3月31日 中間配当金…9月30日		<ul style="list-style-type: none"> 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先 0120-782-031
単元株式数	100株		
公告掲載方法	電子公告により行います。 (電子公告のサイトのURLは、 https://www.smth.jp/ です) ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、 日本経済新聞に掲載致します。	会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

株式の状況 (2018年3月31日現在)

発行可能株式総数	890,000,000株
発行済株式の総数	普通株式…390,348,640株
株主数	普通株式…63,447名



こちらのQRコードから、
とらすと通信の本誌およびバックナンバーを
ご覧いただけます。

経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 ー信義誠実ー

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 ー奉仕開拓ー

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 ー信頼創造ー

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 ー自助自律ー

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。



本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。

UD 見やすく読みまちがえにくい
FONT ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



表紙写真：岐阜県 白川郷